

春の医療安全推進週間 医療安全講演会

【はじめに】 18:00 - 18:30

廣井透雄氏：国立国際医療研究センター病院副院長
「医療事故を契機とした医療安全改革～5年を経過して～」

【講演】 18:30 - 19:00

細川大輔氏：細川大輔弁護士事務所
「事故事例から学ぶ医療安全」

一般の方、
医療関係者、
どなたでも
参加頂けます

当院では2014年（平成26年）4月に造影剤の誤使用による死亡事故が発生しました。以降、毎年4月16日を含めた一週間を、春の医療安全推進週間とし、事故を風化させないようにしています。

2018年度（平成30年度）の医療安全院内講演会では、医療事故被害者のご家族の方からの講演会を行い、患者・家族の視点で医療安全を考える、医療者に必要な高い道徳・倫理観について再認識する良い機会となりました。今回は、患者側弁護士である細川弁護士にご講演いただきます。

日時：2019年4月16日（火）18時～19時

場所：国立国際医療研究センター

国際医療協力協力研修センター棟 5階大会議室
新宿区戸山1-21-1

大江戸線 若松河田駅 徒歩5分
都バス 国立国際医療研究センター前
<http://www.hosp.ncgm.go.jp/index.html>

